

社会から必要とされる存在に

長野県代協が平成28年定時総会開く

長野県代協は5月27日午後1時から、松本市美ヶ原温泉ホテル翔峰で、平成28年定時総会を開催した。

まず、上原達会長が次のように挨拶した。



総会の模様

「改正保険業法施行で大変な変化が訪れます。代理店は自立と自律で、社会から必要とされる存在にならなければいけません。協会の会員数は保険会社の協力もあり全国的に増えています。会員の役割に聞いても教えてくれる。それが代理店のメリットです。若い人たちが働きやすい魅力ある仕事にしたい。そのために代協は皆さんの羅針盤になってお役に立てるようがんばってまいります」

続いて来賓として損保協会長野県支部長・光田幸司氏(あいおいニッセイ同和損保松本支店長)と日本代協常任理事(当時)・大藪邦嗣氏が挨拶を行った。光田氏は熊本地震の保険金支払状況などを紹介し、長野県の地震保険加入率が17.9%であることから「代理店と保険会社が協力して地震保険の啓蒙に務め消費者を地震のリスクから守っていく必要があります」と述べた。また、大藪氏は改正保険業法施行後の代理店のあり方について「隣と同じことをするのはなく、こういいう代理店になりたいというビジョンを持ってお客様様にアピールしていくことがこれからは求められます」と力説した。

総会には54名(委任状141名)が出席。まず平成27年度事業報告、収支決算・監査報告、役員改選など4つの議案について審議し可決承認された。役員改選後、新理事が行われ、新会長に荒井英和氏が選ばれた。引き続き、第五号議案平成28年度事業計画案、第六号議案同年度収支予算案について審議し可決承認された。

このあと、新役員の登壇・紹介、功労会員への感謝状贈呈が行われた。総会終了後、グリーン基金贈呈式では一般社団法人ももふ堂の代表理事・等々力茂義氏に目録が渡された。さらに会員拡大などに協力のあった保険会社(6社)への表彰と、損害保険トータルプランナーの認定式(24名うち8名出席)が行われた。

講演では、日本銀行松本支店支店長・岡本宜樹氏が「長野県を取り巻く金融経済動向」をテーマに、長野県の雇用状況や住宅着工、公共工事請負額などを紹介。「観光客を増やすなどインバウンドの受け皿作りをすることなどで県内の活性化を図ることが必要」と述べた。

5月27日の長野県代協総会で新たに会長に就任した荒井英和氏に会長としての抱負などを聞いてみた。

――まず、会長になられた抱負をお願いします。

荒井 これは総会の議案書にも書いたことですが、代理店としての心技体を高めていくことです。「心」とは、企業理念・ビジョンを確立し、真にお客様本位の業務プロセスを実行することで



新会長の荒井英和氏

代理店の「心・技・体」を高める

長野県代協新会長・荒井英和氏に聞く

持続する保険代理店として、態勢整備をPDCAによりさらに高めるとともに代理店賠償責任保険でお客様への責任の履行に努め、経営品質を高めていきます。

――長野県代協の現状と取り組みについて

荒井 県内に6支部あり、それぞれに計画を立てて取り組んでいます。国民年金基金については今後も地道に案内と呼びかけをしていきます。損害保険大学課程コンサルティングコースの受講は前々年度、前年度と順調に目標を達成しています。損害保険トータルプランナーは損保協会が認めた最高峰の資格です。我々がその認知度を上げていくよう代理店としてのレベルアップを図っていく必要があります。

――支部活動については。

荒井 県内に6支部あり、それぞれに計画を立てて取り組んでいます。国民年金基金については今後も地道に案内と呼びかけをしていきます。損害保険大学課程コンサルティングコースの受講は前々年度、前年度と順調に目標を達成しています。損害保険トータルプランナーは損保協会が認めた最高峰の資格です。我々がその認知度を上げていくよう代理店としてのレベルアップを図っていく必要があります。

――最後に長野県代協の魅力をお願いします。

荒井 みんなが一緒にあって取り組む姿勢です。それと代協内での新陳代謝がうまくいって、私は49歳ですが、若返りが図られています。

――ありがとうございます。